



東区社協だより 106号 2023.1



# ふれあいの窓



## 東区福まち全体研修会を開催しました

去る12月13日に、東区民センター大ホールを会場に東区内10地区の福祉のまち推進センター活動者や関係機関職員等合計46名に参加いただき『令和4年度東区福祉のまち推進センター全体研修会』を開催いたしました。

今年度は、栄西地区社会福祉協議会（栄西地区連合町内会）の向山俊男会長から、コロナ禍における単位町内会への地区福祉のまち推進センターの支援を中心に活動報告をいただきました。

向山会長からは、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、多くの事業を中止せざるを得なかった。しかしながら、コロナ禍で外出自粛や自宅に閉じこもってしまう高齢者の増加による孤立やフレイル状態が懸念されたため、感染予防対策を十分にとりながら単位町内会と一緒に研修を行い、『見守り・訪問活動』を再開させたという話に、参加者は大きく頷くなど同じ思いを抱いている様子がうかがえました。

また、参加者からは、「色々と悩むことはあるが、栄西地区の事務局メンバーと良く話し合い、関係機関の協力も得ながら事業を行うことや、オンライン活用などの創意工夫をしつつ、つながりを絶やさず取り組んでいくという前向きな姿勢がとても参考になった」との感想が寄せられました。



社会福祉法人 札幌市東区社会福祉協議会

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階  
電話：011-741-6440 ファックス：011-721-6444

## 民生委員・児童委員の活動について 「あなたの一一番身近な相談員です」



民生委員・児童委員キャラクター  
札幌市ご当地ミンジー

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れるなか、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。

そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。



### 民生委員・児童委員とは？～地域福祉をサポートする身近な相談相手です～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。ひとり暮らしの高齢者などのお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動や、生活・福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、すべての民生委員は児童福祉法により「児童委員」も兼ねており、子どもに関わる相談や支援も行っています。



(写真)主任児童委員の研修会の様子

民生委員・児童委員の福祉相談活動は、その解決に向けて相談者と一緒に考え必要な情報を提供するほか、困りごとに応える適切な相談窓口につなぎます。

住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

なお、民生委員・児童委員は、活動上知り得た情報については守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

毎年5月には「活動強化週間」として活動のPRを行っています。今年度は、イオン札幌元町ショッピングセンター等の店舗や区役所などで実施しました。



(写真)  
活動強化週間の取り組み

# 東区福まちかわら版

## ～コロナ禍の福まち活動紹介～

新型コロナウィルスの影響で、従来から実施している福祉のまち推進センター（以下、福まち）での活動が困難な状況となっております。

その中でも、創意工夫を重ねて福まち活動を行っている『伏古本町地区』の取り組みを紹介いたします。

伏古本町地区福まちは、苗穂本町地区センター内に事務所を構えており、福まち事業に関するることは2か月に1回開催している事務局会議で打ち合わせを行い実施しています。コロナ禍ではありますが、地域の方々とのつながりを絶やさぬように…と考え、感染予防対策や開催時期、事業内容を検討しています。



事務局会議の様子

### ◆ 見守り活動に関する研修会 ◆

7月8日、地域でひとり暮らし高齢者などの見守り活動を円滑に実施するため、そこで必要となるコツやポイントを学ぶ研修会を伏古記念会館で開催しました。当日は、単位町内会役員の皆さま57名に参加いただき、民生委員・児童委員や関係機関との連携について、共通理解を深める機会となりました。

### ◆ 敬者のお祝い事業（米寿のお祝い）◆

福まちでは、単位町内会や民生委員・児童委員と協力して、数えて88歳の方々へ米寿のお祝いとして花束を贈呈しています。コロナ禍前は伏古本町地区の複数会場で、敬者のお祝いを兼ねてふれあいお食事会を開催していましたが、感染拡大により大人数が集まって飲食を伴って交流するのが難しいため、事業内容を変更して実施しています。

今年度は敬者の日（9月19日）前後に、対象者がおられる町内会役員の方々にお届けいただきました。後日受け取った方から、「素敵なお花束をいただき心が和みました」「日頃から町内の方には何かと気にかけていただき、ありがとうございます」との感想が寄せられました。

また、今までの事業実施経験から、町内会（参加は任意）への支援として、対象者への記念品（菓子）贈呈のお手伝いも行っています。



町内会への花束受け渡し



花束に添えたお手紙



お届けした花束

地域の方々と直接ふれあい、感想をいただける『距離の近い』活動は、とても素敵だと感じました。

## あたたかいご寄付 ありがとうございました

令和4年10~12月までの受付分を紹介いたします

● 朝妻 与一 様

個人として、東区の地域福祉推進のために

100,000円



朝妻 与一 様

● 丘珠新栄団地町内会女性部 様

団体として、東区の地域福祉推進のために

13,000円

● 札幌市東区文化団体協議会 会長 木村 数実 様 (2回目)

24,069円

当該団体主催のオータムフェスティバルにおける募金として

● 匿名

25,698円

施設内に設置している募金箱の寄付として

● 匿名

12,000円

個人として、東区の地域福祉推進のために

● 斎藤 重博 様

30,000円

個人として、東区の地域福祉推進のために

令和4年度累計額 514,201円

本会におきましては、区民の皆さまから頂戴した浄財を、地域の福祉活動（地域の見守り活動や互いに支え合う仕組みづくり）のために、有効に活用させて頂いております。

## 東区社会福祉協議会の**賛助会員**を募集しています

本会では、地域の皆さま、企業、団体から賛助会費を募っております。

ボランティア講座をはじめ、東区の地域福祉活動を進めていく財源として活用いたします。賛助会費は隨時受け付けております。皆さまのご協力をお願いします。

会費額（年額） 個人（1口） 1,000円

企業・団体（1口） 10,000円

口座名義 社会福祉法人札幌市東区社会福祉協議会

振込口座 (郵便局) 02760-3-1469

問い合わせ先 社会福祉法人札幌市東区社会福祉協議会

電話 741-6440 ファックス 721-6444